

令和3年度に係る学長の業務執行状況の確認結果について

国立大学法人滋賀大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、「国立大学法人滋賀大学学長選考会議規程」第3条第1項第3号及び「学長の業務執行状況の確認に関する基準」に基づき、学長の業務執行状況の確認を行いましたので、その結果を公表します。

1. 確認の経過

令和3年度第9回学長選考会議（令和4年3月18日開催）において、次の資料及び学長に対するヒアリングを通じて学長の業務の実績を確認した。

- ・国立大学法人滋賀大学学長選考基準（令和元年5月13日公表）
- ・所信表明書〔位田隆一〕（令和元年9月26日）
- ・令和3年度 国立大学法人滋賀大学 自己点検・評価報告書（令和4年2月18日）
- ・令和3年度 自己点検・評価報告会スライド資料（令和4年2月18日）
- ・学長業務実績報告2021（令和3）年度〔位田隆一〕（2022年3月18日）

2. 確認結果

学長選考会議は、上記資料の確認に加えて、学長からの業務実績報告及びその後の質疑応答の結果等を踏まえ、令和3年度における学長の業務は適切に執行されていると判断する。

また、学長選考会議は、位田学長の任期最終年度に当たり、在任期間の6年間について、

- ・「滋賀大学イノベーション構想」を作成し、データサイエンス学部創設による文理融合大学への転換に始まり、データサイエンスを機軸として他の追随を許さないトップランナー大学として発展させたこと
 - ・今後へつながる「未来創生大学『滋賀大学』構想」を提示し、その実現に向けて積極的に取り組んだこと
 - ・想定外の新型コロナウイルス感染症に対して適切な対策を迅速に講じたこと
- などを評価し、第3期中期目標期間を有意義なものとしたと判断する。

これらの実績をもとに、新学長のもとで滋賀大学の更なる発展を期待する。